

新たな販路開拓等で売上UP!

やまなしイノベーション

創出事業費補助金 (経営計画等)

① 経営計画 (県版持続化補助金)

小規模事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓や生産性向上事業に対し、その費用の一部を補助します。

- 対象事業者：山梨県内に主たる事業所を有する小規模事業者
- 補助対象経費：機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費等
- 補助率：1/2
- 補助上限額：**50万円** ※補助金の交付には一定の審査があります。

② 経営革新計画

小規模事業者が、商工会・商工会議所・金融機関等認定支援機関の支援を受けて、山梨県知事の承認を受けた経営革新計画に取り組む事業に対し、その費用の一部を補助します。

- 対象事業者：平成31年4月1日以降に経営革新計画の承認を受けた山梨県内に主たる事業所を有する小規模事業者
- 補助対象経費：経営革新計画の実施に要する経費（機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費等）
- 補助率：2/3
- 補助上限額：**100万円** ※補助金の交付には一定の審査があります。

小規模事業者とは…

- 商業・サービス業(宿泊・娯楽業除く) 5人以下
- サービス業のうち宿泊・娯楽業 20人以下
- 製造業・その他の業種 20人以下

【 公 募 受 付 締 切 】

令和4年 **6/30** (木)

※締切日当日消印有効

《お問い合わせはお近くの商工会・商工会議所へ》

県内商工会・商工会議所
山梨県商工会連合会

〒400-0035 山梨県甲府市飯田2-2-1
TEL:055-235-2115 FAX:055-235-6756
<http://www.shokokai-yamanashi.or.jp>